

1. 加入金

口径(mm)	金額(消費税込)
φ13	86,400円
φ20	198,720円
φ25	345,600円
φ30	552,960円
φ40	1,071,360円
φ50	2,004,480円
φ75	5,520,960円
その他	町長が定める

※給水栓数10栓まで。

2. 諸手数料

①設計審査手数料

口径(mm)	新設	増築	改造	変更
φ13~φ25	1,000円	600円	600円	600円
φ30~φ50	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円
φ75~φ100	2,000円	1,500円	1,500円	1,500円

②工事検査手数料

口径(mm)	新設	増築	改造	変更
φ13~φ25	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円
φ30~φ50	2,000円	1,500円	1,500円	1,500円
φ75~φ100	3,000円	2,000円	2,000円	2,000円

3. 合併処理浄化槽設置補助金 (※平成21年度改正)

設置費補助

人槽区分	補助金額 (住宅汲単切替のみ)	左以外(新築)
5人槽	332,000円	166,000円
7人槽	414,000円	207,000円
10人槽	548,000円	274,000円

撤去費補助

区分	補助金額 (跡地を活用する場合)	左記以外の場合
単独浄化槽	45,000円	30,000円
汲取便槽		30,000円

4. 公共下水道受益者負担金

420円/㎡

※受益者負担金賦課対象区域内土地について
5年間(4期/年)で分割納入
納期限(7月末、9月末、11月末 1月末)

5. 農業集落受益者分担金(成田・深内地区)

106,000円/汚水桝1個につき

一括納入

※新たに汚水桝を設置する毎

6. 水洗便所改造資金融資幹旋(公共・農集)

用途	限度額	提携金融機関
一般住宅	500,000円	須賀川信用金庫、東邦銀行
集合住宅	2,000,000円	すかがわ岩瀬農業協同組合、福島県商工信用組合

36月返済の利子補給

鏡石町上下水道課

TEL 0248-62-2348, 2119

FAX 0248-62-7157

E-Mail jogesuido@town.kagamiishi.lg.jp

※平成26年4月1日適用

7. 使用料 奇数月中旬検針、偶数月月上旬送付、末日納期限(休日の場合は翌日)

①水道料金計算表 (H26.4.1改正)

2ヶ月につき(消費税込)

用途	基本使用料金	超過料金(1㎡につき)	
		11㎡から20㎡まで	21㎡から40㎡まで
家庭用	10㎡まで 1,512円	11㎡から20㎡まで	162.00円
		21㎡から40㎡まで	216.00円
		41㎡から60㎡まで	232.20円
		61㎡以上	248.40円
営業用	40㎡まで 7,560円	41㎡以上	248.40円
団体用	40㎡まで 7,560円	41㎡以上	248.40円
工業用	200㎡まで 43,200円	201㎡以上	270.00円
鑑賞用	20㎡まで 7,776円	20㎡以上	486.00円
車庫用	20㎡まで 3,456円	20㎡以上	248.40円
臨時用	-	1㎡につき	421.20円

※家庭用で25㎡使用した場合(2ヶ月)

1,512円 + (10㎡ × 162.0円) + (5㎡ × 216.0円) = 4,212円 (1円未満切り捨て)

②水道メーター使用料金表 (H26.4.1改正)

口径(mm)	単位	使用料金
φ13	1個/1ヶ月	72円
φ20	1個/1ヶ月	99円
φ25	1個/1ヶ月	113円
φ30	1個/1ヶ月	226円
φ40	1個/1ヶ月	267円
φ50	1個/1ヶ月	988円
φ75	1個/1ヶ月	1,172円
φ100	1個/1ヶ月	1,522円

③下水道使用料計算表

2ヶ月につき(消費税込)

種別	基本使用料金	超過料金(1㎡につき)	
		21㎡から40㎡まで	41㎡から60㎡まで
一般汚水	20㎡まで 2,764.80円	21㎡から40㎡まで	149.04円
		41㎡から60㎡まで	157.68円
		61㎡から100㎡まで	163.08円
		101㎡から200㎡まで	168.48円
		201㎡以上	176.04円
公衆浴場		1㎡につき	43.2円

※家庭用で25㎡使用した場合(2ヶ月)

2,764.80円 + (5㎡ × 149.04円) = 3,510円 (1円未満切り捨て)

井戸水使用分は世帯計算となる。

2ヶ月につき

使用形態	基本使用人数	基本水量	超過水量
井戸水のみ	4人/2月まで (2人/月)	20㎡/2月 (10㎡/月)	10㎡=2人/2月 (5㎡=1人/月)
井戸水併用			上記の半分

④農業集落排水使用料

2ヶ月につき(消費税込)

区分	基本料	人員割料	適用範囲
一般住宅	3,672円 (1,836円)	648円/2人月 (324円/1人月)	一般世帯
店舗及び 店舗兼住宅	5,832円 (2,916円)	648円/2人月 (324円/1人月)	店舗、事業所、理美容業、料理飲食店、医院等の水を大量に使用する業種
団体及び事業所	5,832円 (2,916円)	648円/2人月 (324円/1人月)	官公庁、学校、幼稚園、事務所、店舗、事業所又はこれらに類するもの

口座振替取扱金融機関

- ・須賀川信用金庫全店
- ・東邦銀行全店
- ・すかがわ岩瀬農業協同組合全店
- ・福島県商工信用組合全店
- ・郵便局
- ・大東銀行全店

コンビニ収納取扱店

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ミニストップ
- ・ファミリーマート
- ・その他提携コンビニ